

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 殿
【氏名又は名称】	弁護士 金川 創 東京都港区六本木一丁目6番1号
【住所又は本店所在地】	泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	平成21年5月26日
【提出日】	平成21年5月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タカラトミー
証券コード	7867
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(ケイマン法人)
氏名又は名称	ティーページー リッチモント ジェンパー ツー リミティッド (TPG Richmond GenPar II, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島・グランドケイマン・ジョージタウン・ サウスチャーチストリート・アグランドハウス 私書箱309GT (PO Box 309 GT, Ugland House, South Church Street George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年2月22日
代表者氏名	ジョン・イー・ヴィオラ
代表者役職	ディレクター(ヴァイス・プレジデント兼トレジャラー)
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 島村 朋子
電話番号	03-3568-2600

(2)【保有目的】

<p>政策投資(企業価値向上を目的とした投資)。 提出者は、ティーページー リッチモント ツー エル・ピー (TPG Richmond II, L. P.) のジェネラル・パートナーとして、ティーページー リッチモント ワン エル・ピー (TPG Richmond I, L. P.) のジェネラル・パートナーである共同保有者と共に、発行者の取締役候補者(最大2名とする)を指名して提案するほか、発行者による新株発行、合併、会社分割、営業譲渡、株式交換、株式移転、組織変更、事業提携及び資本提携等に関し、賛成若しくは反対の意思を表明することがある。また、その他の重要提案行為等を行うことがあり得る。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 11,363,636
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 11,363,636
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	11,363,636	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U	11,363,636	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V	96,290,850
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.56%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.63%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者ティーピージー リッチモント ジェンパー ツー リミティッド (TPG Richmond GenPar II, Ltd.) は、ティーピージー リッチモント ツー エル・ピー (TPG Richmond II, L. P.) のリミティッド・パートナーとの間で締結したパートナーシップ契約に基づき、ティーピージー リッチモント ツー エル・ピー (TPG Richmond II, L. P.) のジェネラル・パートナーとして、当該株券等に投資するに必要な権限を付与されている。当該株券等については、発行者と、ティーピージー リッチモント ジェンパー ワン リミティッド (TPG Richmond GenPar I, Ltd.) がジェネラル・パートナーを務めるティーピージー リッチモント ワン エル・ピー (TPG Richmond I, L. P.) 及び ティーピージー リッチモント ジェンパー ツー リミティッド (TPG Richmond GenPar II, Ltd.) がジェネラル・パートナーを務めるティーピージー リッチモント ツー エル・ピー (TPG Richmond II, L. P.) の三者間で締結されている「投資に関する合意書(その後の変更を含む。)」において、提出者が処分しようとする当該株券等の量や処分の態様等に応じて、一定程度の譲渡制限が約定されている。

なお、当該株券等は、後述の提出者の三井住友銀行からの借入金にかかる債権を被担保債権として、同社を担保権者とする担保権が設定されている。

なお、平成21年3月23日付で新株予約権付社債の転換価額が770円(当初転換価額)から616円に修正されている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	7,000,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,000,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行 (東京中央)	銀行	奥 正之	東京都千代田区有楽 町一丁目1番2号	2	7,000,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(ケイマン法人)
氏名又は名称	ティーピージー リッチモント ジェンパー ワン リミティッド (TPG Richmond GenPar I, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島・グランドケイマン・ジョージタウン・ サウスチャーチストリート・アグランドハウス 私書箱309GT (PO Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年2月22日
代表者氏名	クライブ・ディー・ボード
代表者役職	ディレクター(ヴァイス・プレジデント兼セクレタリー)
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカデン・アープス法律事務所 弁護士 島村 朋子
電話番号	03-3568-2600

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,450,100
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,450,100
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	4,450,100	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V	96,260,850
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		4.62%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.07%

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ティーピージー リッチモント ジェンパー ツー リミテッド (TPG Richmond GenPar II, Ltd.)
(2) ティーピージー リッチモント ジェンパー ワン リミテッド (TPG Richmond GenPar I, Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,450,100
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 11,363,636
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 15,813,736
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) ($O+P+Q-R-S$)	T	15,813,736	
保有潜在株式の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L$ $+M+N$)	U	11,363,636	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株) (平成21年3月31日現在)	V	96,290,850
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		14.69%

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	21.48%
----------------------------	--------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
ティーページー リッチモンド ジェンパー ツー リミティッド (TPG Richmond GenPar II, Ltd.)	11,363,636	10.56%
ティーページー リッチモンド ジェンパー ワン リミティッド (TPG Richmond GenPar I, Ltd.)	4,450,100	4.62%
合計	15,813,736	14.69%